

財政部

令和7年度 重点目標

- 1 社会・経済情勢を踏まえた適切な予算編成と持続可能な財政運営
- 2 適正な債権管理・回収による負担の公平性の確保と租税教育の推進
- 3 業務の標準化と公平・公正で適正な課税の促進
- 4 公有財産の適正な管理と利活用及び遊休財産の処分の推進
- 5 入札契約業務における電子化の推進と公共工事の品質確保

令和7年度 重点目標管理シート

重点目標			社会・経済情勢を踏まえた適切な予算編成と持続可能な財政運営		部局名	財政部	優先順位	1位
総合計画における位置付け		第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」 における位置付け			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け			(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 ア歳入の確保 イ健全な財政基盤の構築 オ受益と負担のあり方の見直し					
現況・課題		国の令和7年度予算は、「令和6年度経済対策・補正予算と合わせて、『賃上げと投資が牽引する成長型経済』へ移行するための予算」として編成がなされました。地方財政計画は、地方一般財源総額実質同水準ルールを踏まえ策定され、当市の令和7年度当初予算においても、市税、地方交付税などの一般財源総額は、前年を上回る額を計上しています。しかしながら、これを上回る歳出の増加により、当初予算としては合併以降最大規模となるなど、例年以上に財源不足が生じ、予算編成のために多額の基金繰入を行っています。また、物価高騰による経常経費の増加、社会保障費や人件費の継続的な上昇のほか、金利上昇傾向に伴う公債費の増加など、多くの歳出増加要因が見られる中においても、総合計画に掲げられた将来都市像の実現のため、必要な投資を行う必要があり、行財政改革に資する取組を継続し、将来世代に過度な負担を強いることのない持続可能な財政運営を行う必要があります。						
目的・効果		令和7年度は、次の①から④までを重点的な取組とすることで、物価高等への対応をはじめとする社会情勢に対応した機動的な対応と将来を見据えた持続可能な財政運営を推進します。				該当するSDGsの目標		
						4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と地域発展の基盤をつくらう 11 住み続けられるまちづくりを 15 陸の豊かさも守ろう 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナーシップで目標を達成しよう		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告 (目標に対する進捗状況・進捗度) 及び (中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点)		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 社会・経済情勢を踏まえた適切な予算編成 (1) 物価高をはじめとする社会経済情勢の変化に伴う経済対策や災害対応等に対して、迅速かつ機動的な予算編成を行います。 (2) 令和8年度当初予算について、策定を進めている第三次上田市総合計画を踏まえた編成を行います。 (3) 限られた財源の有効活用を図ります。		(1) (2) (3) 令和7年度補正予算及び令和8年度当初予算編成時	(1) 国や県の動向などを踏まえ、上田市としての対応を精査しながら、迅速な予算措置を行う。 (2) (3) 財源状況を的確に把握するとともに、財政状況や予算編成方針を担当課と共有し、実施事業の選択及び予算の重点的な配分を行う。	(1) 当初予算編成以降の諸事情により予算化が必要となった案件に対応するとともに、緊急度の高い案件には予備費による予算対応を行うなど、迅速な予算措置を講じた。 (2) (3) 令和8年度当初予算編成に向けて、市の財政状況を職員と共有し、「選択と集中」や事務事業の見直しを求めた。また、部局別枠予算編成の対象を拡大する方針を示し、これに向けた各種調整を進めた。		(1) 国の総合経済対策に基づく物価高騰対策事業として、各種給付金やデジタルチケット配付事業などを早期に実施するため、迅速に予算措置を講じた。また、県の取組と整合を図りつつ、物価高騰対策事業の設定及び予算化を行った。 (2) (3) 当初予算の編成にあたっては、第三次総合計画に掲げる将来都市像の具現化を最重要視した。そのため、限られた財源を前提に市民目線で事業の優先順位付けを行い、効果的かつ適切な財源配分を図った。	
②	○ 歳出削減と歳入確保の取組 (1) 歳出削減に向けた取組や更なる既存事業の見直しを実施し、その財源を新たな政策課題等への対応のため活用します。 (2) 補助制度や財政措置の有利な起債の活用、基金の有効活用等、財源確保に取り組みます。		(1) 令和7年度末	(1) 令和7年度補正予算及び8年度当初予算への活用を目指す。当初予算編成に当たり、政策的経費への一般財源上限設定の検討を進める。 (2) 各種補助制度等の情報収集を行い、特定財源としての活用のほか、基金の有効活用を推進する。	(1) 令和8年度当初予算編成に着手する前に、事務事業の点検・見直しを検討し、その結果を当初予算要求に反映するよう全所属に求めた。 (2) 地方債制度の情報を庁内で共有し、起債活用に向け関係機関と調整を進めた。財源確保のため、基金の債券運用に向けて検討を行った。		(1) 当初予算編成では、枠予算編成と連動した事務事業の見直しを進め、歳出削減と歳入確保により枠対象予算で一般財源ベース3.2億円の減額を図った。義務的経費が増加したものの、この取組の効果もあり、財源調整のための基金繰入金は前年度比1億円減となった。 (2) 地方債制度の情報を庁内及び広域連合と共有し、有利な起債の活用に向けて調整を図った。また、特別交付税措置を最大限活用できるよう取り組んだ。さらに、全庁の基金の有効活用に加え、財源確保のため、財政課所管の基金のうち新たに2億円を債券運用へ移行し、債券運用額は計10億円となった。	
③	○ 健全財政の維持 (1) 実質公債費比率及び将来負担比率について、第二次総合計画の目標値を下回るよう、計画的な財政運営を行います。 (2) 財政構造の弾力性を確保するため、第四次行革大綱の目標値を下回るよう、経常収支比率に留意して財政運営を行います。		(1) 令和7年度末	(1) (2) 令和6年度決算目標値 実質公債費比率5.8%未満 (総合計画令和7年度目標値) 将来負担比率40.3%未満 (総合計画令和7年度目標値) 経常収支比率91.1%以下 (行革大綱令和7年度目標値)	(1) (2) 令和6年度決算に基づく財政指標は、以下のとおり。 経常収支比率は、義務的経費の増加等により目標値を上回った。 ・実質公債費比率 5.6% (対前年比 +0.3ポイント) ・将来負担比率 22.1% (対前年比 +2.7ポイント) ・経常収支比率 93.4% (対前年比 +2.9ポイント)		(1) (2) 令和6年度決算に基づく財政指標は、以下のとおり。 経常収支比率は、義務的経費の増加等により目標値を上回った。 ・実質公債費比率 5.6% (対前年比 +0.3ポイント) ・将来負担比率 22.1% (対前年比 +2.7ポイント) ・経常収支比率 93.4% (対前年比 +2.9ポイント)	
④	○ 持続可能な財政運営に向けた職員意識の醸成 (1) 健全財政の継続を図るべく、事業の選択と集中を推進するため、市の財政状況及び課題について職員の理解を深める取組を行います。		(1) 令和7年度末	(1) 庁内各課との連携のもと、職位に関らず、研修等の機会を通じ、現在の市の財政状況について周知・共有を行う。	(1) 各種会議の機会を捉え、職員向けに市の財政状況を説明し、理解と危機意識の共有を図った。また、当初予算編成に合わせて外部講師を招き、枠予算編成の拡大や対話に基づく施策決定プロセスを学ぶ実践形式の研修会を計画した。		(1) 予算編成会議をはじめとする各種会議の機会を捉え、職員向けに市の財政状況を説明し、理解と危機意識の共有を図った。また、枠予算編成の拡大を効果的に進めるために、当初予算編成に合わせて外部講師を招き、対話に基づく施策決定プロセスを学ぶ実践形式の研修会を開催した。	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点				○取組による効果・残された課題			

令和7年度 重点目標管理シート

重点目標		適正な債権管理・回収による負担の公平性の確保と租税教育の推進			部局名	財政部		優先順位	2位																																																																						
総合計画における位置付け		第1編 自治・協働・行政 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実			上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」における位置付け																																																																										
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 ア 歳入の確保																																																																													
現況・課題		市税等の収納状況は、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた令和2年度を除き、長期的には改善傾向にあり、令和5年度までの5年間における収納率は市税が1.69ポイント、国保税が6.24ポイント上昇しています。また、滞納繰越額は市税が約3億7千万円減、国保税が約3億1千万円減となりました。 県内19市における収納率の順位は低い状態が続いているものの、上位自治体との収納率の差は着実に縮小しています。収納率のさらなる向上に向け、現年度課税分の滞納額を最小限に留め、滞納繰越額を増加させない取組が重要となります。 市税等の納付については、キャッシュレス納付など多様な納付環境の整備を進め、納税者の利便性向上を図るとともに納税意識向上を目的とした租税教育を推進します。 各債権の管理に関しては、債権管理室において各所管課の進捗状況を把握しながら法的回収手続きを進める等、適切な管理に向けてそれぞれの状況に応じた効果的な対応を図る必要があります。																																																																													
目的・効果		税負担の公平性の確保と社会の多様性に対応した租税教育及び納税意識向上に向けた取組の推進により、地域経営を支える自主財源の確保を目指します。 庁内の各債権の現状と課題の把握に務め、それぞれの状況に応じた適切な対策を講じることで債権の適正な管理の推進を図ります。			該当するSDGsの目標		4 質の高い教育をみんなに 8 働きがいも経済成長も 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナースhipで目標を達成しよう																																																																								
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）		中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）																																																																								
①	滞納の発生とその長期化を防止する取組の推進 (1) きめ細かな納税相談の実施 (2) 納付案内センターを活用した自主納付催告 (3) 早期の財産調査による差押及び執行停止等、適切な処分の実行 (4) 課税担当課等との連携の推進	令和7年度末	収納率の目標 市税（現年度） 99.30% 国保（現年度） 96.20%		・令和7年9月末 収納状況 <table><thead><tr><th colspan="2">区分</th><th>9月末</th><th>前年9月末</th><th>増減</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">市税</td><td>現年度分</td><td>55.23</td><td>54.45</td><td>0.78</td></tr><tr><td>滞納繰越分</td><td>15.65</td><td>21.59</td><td>△ 5.94</td></tr><tr><td rowspan="2">国保税</td><td>現年度分</td><td>28.3</td><td>28.0</td><td>0.30</td></tr><tr><td>滞納繰越分</td><td>17.89</td><td>16.91</td><td>0.98</td></tr></tbody></table> ・令和7年9月末 滞納繰越分収入未済額（千円） <table><thead><tr><th>区分</th><th>9月末</th><th>前年9月末</th><th>増減</th></tr></thead><tbody><tr><td>市税</td><td>305,279</td><td>286,960</td><td>18,319</td></tr><tr><td>国保税</td><td>221,912</td><td>241,957</td><td>△ 20,045</td></tr></tbody></table>		区分		9月末	前年9月末	増減	市税	現年度分	55.23	54.45	0.78	滞納繰越分	15.65	21.59	△ 5.94	国保税	現年度分	28.3	28.0	0.30	滞納繰越分	17.89	16.91	0.98	区分	9月末	前年9月末	増減	市税	305,279	286,960	18,319	国保税	221,912	241,957	△ 20,045	・令和8年3月末 収納状況 <table><thead><tr><th colspan="2">区分</th><th>3月末</th><th>前年3月末</th><th>増減</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="2">市税</td><td>現年度分</td><td>96.37</td><td>96.37</td><td>0.00</td></tr><tr><td>滞納繰越分</td><td>33.22</td><td>32.85</td><td>0.37</td></tr><tr><td rowspan="2">国保税</td><td>現年度分</td><td>86.79</td><td>86.73</td><td>0.06</td></tr><tr><td>滞納繰越分</td><td>31.73</td><td>28.01</td><td>3.72</td></tr></tbody></table> ・令和8年3月末 滞納繰越分収入未済額（千円） <table><thead><tr><th>区分</th><th>3月末</th><th>前年3月末</th><th>増減</th></tr></thead><tbody><tr><td>市税</td><td>216,201</td><td>213,040</td><td>3,161</td></tr><tr><td>国保税</td><td>148,924</td><td>169,307</td><td>△ 20,383</td></tr></tbody></table> ・市税現年分のみ収納率減			区分		3月末	前年3月末	増減	市税	現年度分	96.37	96.37	0.00	滞納繰越分	33.22	32.85	0.37	国保税	現年度分	86.79	86.73	0.06	滞納繰越分	31.73	28.01	3.72	区分	3月末	前年3月末	増減	市税	216,201	213,040	3,161	国保税	148,924	169,307	△ 20,383
区分		9月末	前年9月末	増減																																																																											
市税	現年度分	55.23	54.45	0.78																																																																											
	滞納繰越分	15.65	21.59	△ 5.94																																																																											
国保税	現年度分	28.3	28.0	0.30																																																																											
	滞納繰越分	17.89	16.91	0.98																																																																											
区分	9月末	前年9月末	増減																																																																												
市税	305,279	286,960	18,319																																																																												
国保税	221,912	241,957	△ 20,045																																																																												
区分		3月末	前年3月末	増減																																																																											
市税	現年度分	96.37	96.37	0.00																																																																											
	滞納繰越分	33.22	32.85	0.37																																																																											
国保税	現年度分	86.79	86.73	0.06																																																																											
	滞納繰越分	31.73	28.01	3.72																																																																											
区分	3月末	前年3月末	増減																																																																												
市税	216,201	213,040	3,161																																																																												
国保税	148,924	169,307	△ 20,383																																																																												
②	滞納繰越額縮減のための取組の推進 (1) 差押及び執行停止等、適切な処分の実行 (2) 長野県地方税滞納整理機構と連携した滞納整理	令和7年度末	収納率の目標 市税（滞繰分） 33.80% 国保（滞繰分） 28.80%		・市税滞納繰越分のみ収納率減、収入未済額増 ・9月末差押件数531件（前年同期566件） ・令和7年度長野県地方税滞納整理機構移管分 移管件数：90件、移管金額：75,686千円 （前年移管件数：90件、移管金額：93,171千円）		(1) ・3月末差押件数1,286件（前年同期1,418件） ・執行停止件数748件（前年度912件） (2) 令和7年度長野県地方税滞納整理機構移管分 移管件数：90件、移管金額：75,686千円 （前年移管件数：90件、移管金額：93,171千円）																																																																								
③	債権管理事務の適切かつ効率的な実施 (1) 債権所管課へのヒアリングによる債権管理事務実施状況の把握と助言・指導 (2) 債権の管理に関する職員研修会の実施 (3) 法的手続きも含めた債権回収の強化 (4) 債権処理審査会による債権放棄の適正な審査	令和7年度末	(1) 部局別担当者を設け、債権所管課に対する助言及び支援の実施 (2) 初任者向け及び回収実務に関する研修を年2回以上実施 (3) 未収金の縮減に向けた法的回収手続きの実施 (4) 債権所管課との連携強化による円滑な審査会の実施		(1) 54債権（23課）に対するヒアリングを実施し、管理状況を確認 (2) 5月に「債権所管課新任者研修」を実施し、9課12名が参加。11月に実務担当者向け研修を実施予定 (3) 訴訟1件、不動産担保競売事件2件、強制執行（差押）2件、支払督促1件、相続財産清算人申立1件を実施 (4) 担当制（3名13部局）により常時相談体制を構築（9月末までの相談件数 36件 前年比+90%）		(1) 54債権（23課）に対するヒアリング実施のほか、随時債権所管課からの相談に応じた。（計63件 前年比+37%） (2) 5月の「債権所管課新任者研修」には9課12名が参加、11月実施のより実務的な「債権管理研修」には12課18名が参加 (3) 訴訟1件、支払督促1件、抵当権実行2件、強制執行2件、相続財産清算人選任申立1件を実施 (4) 審査対象案件（6課38件）全てを放棄妥当と判断、債権発生初期段階からの助言、伴走支援、移管モデル事業を実施																																																																								
④	業務システム標準化への円滑な移行及び適正な運用 (1) 標準化への円滑な移行及び適正な運用に向けた適切な作業の遂行	令和7年度末	(1) 国、ベンダーの作業スケジュールに応じた作業の実行 現行システムとの相違に応じた新たな運用方法の確立		(1) 8/12に標準準拠システムへの移行を完了 適正な運用に向けてトラブルシューティングを実施中 新システムに合わせた事務の最適化作業を実施中		(1) ・8/12に標準準拠システムへの移行を完了 ・適正な運用に向けたトラブルシューティング及び新システムに合わせた事務の最適化作業を継続実施中																																																																								
⑤	社会の多様性に対応した租税教育の推進 (1) 小学生を対象とした租税教育の実施 (2) 中学生を対象とした租税教育の実施 (3) 納税意識向上、期限内納付の推進を目的とした広報活動の実施 (4) 外国籍の方を対象とした租税教育の実施	(1) 5月～2月 (2) 5月～12月 (3) 4月～3月 (4) 令和7年度末	(1) 租税教室への講師派遣及び啓発動画の利活用促進 (2) 市内全校を対象に納税標語の募集 (3) 広報紙等を活用した納税に関する広報活動の実施 (4) 留学生向け税金セミナーの開催		(1) 租税教室研修会に参加。市内小中学校を対象に啓発動画のコンテンツ提供と利活用を依頼 (2) 中学生を対象とした納税標語の募集を実施 応募件数：736件 (3) 広報うえだに市税などの納期限を掲載 行政チャネルなどで納税等の啓発動画を掲載 (4) 留学生向けの税金セミナーを6月に開催		(1) (2) ・市内小中学校に納税啓発動画の授業での利活用を依頼、動画活用3校 ・中学生を対象とした納税標語の募集を実施 応募件数：736件 (3) ・広報うえだに市税などの納期限を掲載 ・無料動画サイトに公開した税の啓発動画の再生回数10%増 (4) 留学生向けの税金セミナーを6月に開催																																																																								
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点				○取組による効果・残された課題																																																																										

令和7年度 重点目標管理シート

重点目標		業務の標準化と公平・公正で適正な課税の促進		部局名	財政部	優先順位	3位
総合計画における位置付け		第1編 市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政改進黨 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」 における位置付け			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 ア 歳入の確保					
現況・課題	- 令和7年8月から自治体情報システムが標準化に切り替わるため、計画的に業務を進め、確実なシステム移行が必要です。 - 公平・公正で適正な課税には、基礎となる課税客体を公平・公正かつ適正に把握することが重要であり、特に固定資産税では建物の有無や土地の利用状況など、基準日（1月1日）の現況を的確に捕捉する必要があります。 - 申告を前提とした法人市民税や償却資産は、適正申告者との公平性の観点からも、未申告者対策が重要な課題となっています。						
目的・効果	- 標準化に向け準備作業を進め、業務の効率化を推進する。 - 固定資産課税情報基礎資料の整備事業を実施し、公正・公平かつ適正な土地評価を実施します。 - 未申告者の調査・照会等を行い、公正・公平かつ適正な課税を促進し、税務行政に対する市民の信頼度を向上させます。				該当するSDGsの目標		
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）及び（中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	- 標準準拠システムへの移行及び業務効率化の実施 (1) 標準準拠システムへの移行に伴う運用の見直し (2) 標準準拠システムへの移行 (3) ICTの活用による業務の効率化	(1) 年度末 (2) 令和7年8月 (3) 年度末	(1) 標準準拠システムに合わせた運用の見直しを行う (2) 業務影響が無い確実なシステム移行を行う (3) 申告・申請手続等の電子化を行う	(1) 標準準拠システムに合わせた運用の見直しを行い、課内及び各地域自治センター等への操作研修を実施した。 (2) 業務影響が無いよう運用テストやテスト印刷を実施し、8/12に標準準拠システムへの移行を行った。 (3) 申告・申請手続等の電子化に伴うWeb説明会に参加し、連動試験の準備を進めた。		(1) 標準準拠システムへの移行後も、引き続き、標準準拠システムに合わせた運用の見直しを実施した。 (2) 業務影響が無いよう運用テストやテスト印刷を実施し、8/12に標準準拠システムへの移行を行った。 (3) 申告・申請手続等の電子化に伴う連動試験を実施し、1月よりeLTAXによる市県民税申告の電子申告を開始した。	
②	- 固定資産税家屋課税客体調査整備事業の実施 (1) 家屋外形図追加・修正 (2) 家屋判別及び不明家屋の調査 ・不一致家屋の調査及び判別 ・課税客体の把握及び対象外の判定 (3) 賦課漏れ家屋の適正な賦課	令和8年3月まで	(1) 家屋図の追加・修正 (R7年分) (2) 家屋 (約6,300棟) の判別 (市全域) 不一致家屋の調査 (市全域) (3) 賦課漏れ家屋 (約1.3万件) の賦課	(1) 令和7年分家屋図の追加、修正済。 (2) 不一致家屋の残り約6,300棟のうち約99%、調査開始時 (R4年) の全体約9万棟のうち約99%を特定した。今後も順次課税マスタと照合、特定作業を進めていく。 (3) 不一致家屋特定調査で把握した賦課漏れ家屋について、順次所有者と接触、確認・賦課を進めている。		(1) 令和7年中の新増築及び滅失等に係る家屋図修正を実施した。 (2) 不一致家屋の残り約6,300棟全て、調査開始時 (令和4年) の全体約9万棟全てを特定した。 (3) 不一致家屋特定調査で把握した賦課漏れ家屋について、順次所有者と接触、確認・賦課を実施した。	
③	- 令和9年度評価替えに向けた土地基礎資料の更新 (1) 現状分析 (2) 用途地区・状況類似地域の見直し (3) 標準宅地の見直し	通年	(1) 市内全域 (2) (3) 市内887地点 (区域)	(1) (2) (3) 今年度下半期の鑑定委嘱の準備のため、基礎資料図の作成と標準宅地の検討及び修正を実施した。		標準宅地、用途地域・状況類似地区を修正し、標準宅地鑑定の結果を路線及び状況類似地区の価格に反映させた。これを基として次年度に路線・状況類似地区の範囲の微調整や各地区の価格についてバランス調整を行う。	
④	- 税の公平性・信頼性を確保するため未申告者対策を実施 (1) 個人市民税 未申告者への催告 (2) 法人市民税 未申告法人への催告 (3) 償却資産 未申告者の把握と申告催告	(1) 5月～9月 (2) 6月～2月 (3) 8月～11月	(1) 18歳以上の未申告者を対象とした申告催告 (2) 県税事務所へ申告資料の調査を行い、未申告者へ申告催告 (3) 税務署等へ申告資料等の調査を行い、未申告者へ申告催告	(1) 7月から8月にかけて18歳以上の未申告者へ申告催告を実施した。 (2) 1月に県税事務所です申告資料の調査を行い、未申告者へ申告催告の実施予定。 (3) 7月から8月にかけて税務署等へ償却資産の設置状況について調査をし、未申告者へ申告催告を実施した。		(1) 7月から8月にかけて18歳以上の未申告者へ申告催告を実施した。(1,312件) (2) 1月に県税事務所です申告資料調査を実施した。催告件数40件、うち申告・異動届出件数7件 (申告率17.5%)。 (3) 7月から8月にかけて税務署等へ償却資産の状況について調査し、未申告者へ申告催告を実施した。催告件数90件、うち申告件数52件 (申告率57.8%)。	
⑤	- 定額減税補足給付金給付事業 (不足額給付) の適正な実施 (1) 本来給付すべき所要額と、当初調整給付額との間に差額が生じた方への給付 (2) 個別に書類の提示により、給付要件を確認して給付する必要がある方への給付	(1) 令和7年11月まで (2) 令和7年11月まで	(1) 給付金事業の着実な遂行 (2) 給付金事業の着実な遂行	(1) 不足額給付金1の対象者に8/下～9/上に通知を送付し、順次、給付金の支給を行った。 (2) 不足額給付金2の対象者に9/中に申請書を送付し、順次、給付金の支給審査を実施した。		(1) 不足額給付金1の支給を11月末までに実施した。(15,032件 4億3,072万円) (2) 不足額給付金2の支給を11月末までに実施した。(2,016件 8,036万円)	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和7年度 重点目標管理シート

重点目標		公有財産の適正な管理と利活用及び遊休財産の処分の推進		部局名	財政部	優先順位	4位
総合計画における位置付け		第1編 自治・協働・行政市民が主役のまちづくり 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 第1節 行財政改革の推進と住民サービスの充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」 における位置付け			
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(2) 健全で持続可能な財政基盤への改革 ウ 市有財産の適切な管理と利活用					
現況・課題	・施設の用途廃止により生じる遊休財産については、予め「用途廃止後の利活用方針」を検討したうえで処分に結び付ける必要があります。また、適正な資産管理を行うと共に、活用が見込まれる未利用財産については、必要となる情報を精査した上で売却や賃貸等の利活用を進めることが必要です。 ・自主財源の確保のため、遊休財産の売却や賃貸等の利活用の促進が必要となっています。 ・一般会計、土地開発基金、土地開発公社等がそれぞれ保有している未活用地を一元的に管理したうえで、利活用を促進していくための取組みが必要です。						
目的・効果	・遊休財産の利活用の促進により、自主財源の確保を図ります。 ・土地の先行取得といった役割を担っている土地開発基金と土地開発公社については、その役割を土地開発公社に集約する方向で取り組んで行く。			該当するSDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○遊休財産や未利用資産の利活用の促進 （1）公益社団法人長野県宅地建物取引業協会上田支部と幅広く情報提供を図るなど、引き続き民間事業者のノウハウも活用しながら未利用財産の売却や賃貸等の利活用を促進する (2) 土地利用検討会議の活用	(1) 令和7年度末 (2) 令和7年度末	(1) 令和7年度において、財産処分の目標金額を40,000千円以上 (2) 未利用財産に係る個別の状況や課題などを踏まえつつ、中長期的な視点に立ち、庁内横断的に利活用方針を協議する場である「土地利用検討会議」を活用し、懸案土地の処分・利活用促進に取組む	(1) R7.9.30現在、遊休財産物件（約1,170㎡、約22,920千円）を含む20物件、面積計約2,283㎡、約28,707千円を処分。（目標40,000千円に対し、約71.8%の進捗状況） (2) 土地利用検討会議において、売却処分が決定しているマルチメディア情報センター、みなみ保育園については令和7年度内に一般競争入札等を実施するため、関係課との連携を図りながら準備を進めている。		(1) 34物件、面積合計約7,107㎡、売却額合計約67,729千円（うち、遊休財産12物件、面積合計約5,253㎡、売却額合計約56,252千円。その他は道排水路敷。目標40,000千円に対し、約169.3%の進捗状況） (2) 旧マルチメディア情報センターは、11月に公募型プロポーザル方式による公募を実施したが、提案者無し。旧みなみ保育園は、12月に条件付一般競争入札を実施したが、応募者無し。このため、両案件ともに公募から随意契約へ切り替えた上で、引き続き売却に向けて取り組んでいる。	
②	○土地の一元管理体制の構築 （1）市において土地の一元管理に取組む土地の先行取得といった目的において類似した役割を担っている土地開発基金と土地開発公社については、その役割を土地開発公社に集約する方向で取組む	(1) 令和7年度末	(1) 市において土地の一元管理を実施土地開発基金の廃止を基本とし、土地開発公社を存続	(1) 土地開発基金を廃止し土地開発公社を存続する方向で内部調整を図っているところである。今後、庁内会議、議会において説明し合意を得るよう取り組む。		(1) 土地先行取得の役割を土地開発公社に一本化し公社の経営改善を図るため、土地開発基金の廃止により生じる財源を公社補填金に充てることについて、庁内会議で説明し、議会で諮り議決された。これにより、土地開発基金及び土地取得事業特別会計は、令和7年度末をもって廃止した。	
③	○資産の有効活用による自主財源の確保 （1）ネーミングライツの導入やインターネットオークションへの出展など、資産の有効活用による自主財源の確保に取組む	(1) 令和7年度末	(1) ネーミングライツを導入するなどにより、引き続き施設を活用する取組みへの転換を図ると共に、不用となった市が有する財産については、インターネットオークションに出展するなど、自主財源の確保に取組む	(1) R7.6.1付で、ネーミングライツ導入に係るガイドラインを改定。主な内容として、指定管理施設もネーミングライツの対象に拡大した。ホームページ等で周知を図り、募集している。インターネットオークションについては、不用となった車両3台を9月に出品。10月には入札結果が判明予定。		(1) ネーミングライツは、丸子文化会館について2月にシナノケンシ機と基本合意書を締結。（期間R8/10/1～R11/9/30、ネーミングライツ料3,000千円/年）KSI官公庁オークションは、売却車両9台（一般車両4台、消防車両5台）、売却額合計約6,819千円	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

令和7年度 重点目標管理シート

重点目標		入札契約業務における電子化の推進と公共工事の品質確保		部局名	財政部	優先順位	5位
総合計画における 位置付け		第1編 自治・協働・行政【市民が主役のまちづくり】 第3章 地方分権にふさわしい行財政経営 1-3-1 行財政改革の推進と住民サービスの充実		上田再構築プラン Ver.2.0「もっと、前へ」 における位置付け	市内の5G高速大容量通信の環境整備を支援し、新時代を先駆ける上田地域のスマート シティ化への原動力とする		
第四次上田市行財政改革大綱・アクションプログラ ムにおける位置付け							
現況・ 課題	入札・契約事務において、受発注者ともに事務の効率化を推進する必要がある。 建設業の将来の担い手確保の観点から、長時間労働の是正や週休2日の確保など、働き方改革の推進が喫緊の課題となっている。 地域の建設業者が将来にわたり社会資本の整備や工事管理、防災対応の水準を維持するため、公共工事における品質確保を図る必要が生じている。						
目的・ 効果	入札契約業務における電子化を推進することにより、受発注者間の事務手続きの効率化を図る。 入札制度等の改正を検討し、建設業者における中長期的な担い手確保や技術者等の処遇改善など、働き方改革の推進を図る。 技術職員の技術力や意識の向上により、工事の品質確保や平準化が推進される。			該当する SDGsの目標			
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告 （目標に対する進捗状況・進捗度）及び （中間報告の時点で取組項目に対する方法・手段の見 直しを行った点）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○ 入札契約業務における電子化の推進 (1) 電子入札の推進 (2) 電子契約の導入	(1) 通年 (2) 10月	(1) 電子入札年間300件 (2) 電子契約の利用開始	(1) 電子入札を9月末現在で151件実施した。（目標300件 に対し、50%の進捗状況） (2) 8月に規則等を改正し、電子契約及び電子保証を10月 から利用開始することとした。		(1) 272件（前年比+79件）の電子入札を実施した。（目標300件に 対し、91%の達成状況） (2) 電子契約を10月に利用開始し、併せて電子保証も10月から利 用開始した。また、電子契約は、62件（工事：55件、物品：7 件）で利用された。	
②	○ 建設業の働き方改革の推進に向けた取組 (1) 総合評価落札方式による入札の検討 (2) 週休2日工事の推進	(1) 通年 (2) 通年	(1) 総合評価落札方式の導入を検討 (2) 週休2日工事による発注指導 週休2日工事の基準を明確化し、 受発注者に情報提供	(1) 6月に建設業団体と総合評価落札方式の総合評価点算 定基準等について意見交換した。 (2) 6月の工事担当課合同会議等で週休2日工事を適切に 取り組むよう発注担当課に指導した。また、10月に 県が週休2日工事の制度改正を予定しており、上田市 でも年度内に制度改正を予定している。		(1) 総合評価落札方式（特別簡易型）の入札について、3月に実施 要領を制定し、8年度から試行的に実施することとした。 (2) 6月の工事担当課合同会議で週休2日工事を適切に取り組むよ う発注担当課に徹底指導した。 3月に実施要領の一部を改正し、8年度から週休2日工事の取組 を月単位から週単位へ変更するとともに、運用基準を整理し て受発注者に情報を提供した。	
③	○ 技術職員の技術力向上に向けた取組 (1) 工事担当課合同会議を開催し、検査指摘事項 の共有 (2) 技術職員の技術力向上に資する情報の共有 (3) 建設工事等技術検討委員会の活用検討	(1) 6月合同会議開催 1月検査情報提供 (2) 通年 (3) 年度末	(1) 工事監督員が注力すべき検査事項 について情報提供 (2) 公共工事に関する情報発信 (3) 実施要領の作成	(1) 6月に工事担当課合同会議を開催し、工事監督員が注 力すべき検査の情報を提供した。 (2) 上記会議等において、技術職員の心構えと建設業界 からの要望事項及び改善状況の共有を図った。 (3) 実施要領の原案を作成し、課内の意見聴取を行った ことから、現在、見直し作業を行っている。		(1) 6月に工事担当課合同会議（29人参加）、2月に若手技術職員 を対象とした建設スキルの基礎講座（20人参加）を開催し、 また、2月に建設工事監督要領の一部改正し、工事検査指摘事 項から見た監督業務の重要性について情報を提供した。 (2) 上記会議等のほか、10月に工事監理における「情報共有シス テム」の試行研修会（32人参加）、12月に「検算積算システ ム」のデモ研修会（47人参加）を開催し、技術職員の技術力 向上を図った。 (3) 3月に建設工事等技術検討委員会の実施要領を制定し、8年度 から施行することとした。	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			